

# 年末にかけて小規模企業共済および経営セーフティ共済の各種申込を当所窓口にて行う際の注意

## 小規模企業共済

### (1)前納(毎月の掛金に変更が無い場合)

当所への申込締切日 **令和4年11月11日(金)**まで

### (2)前納(増額して前納する場合)

掛金(前納掛金を含む)を現金で納付することで可能です。  
ただし、当所窓口では現金を取り扱っていないため、掛金を  
引き落としている金融機関の窓口で直接お申込みください  
(年内申込締切日は各金融機関にお問合せください)

### (3)新規申込時に前納する(現金なし)

当所への申込締切日 **令和4年10月28日(金)**まで  
(11月、12月に申込をした場合、初回の掛金請求が翌年  
となるため、申込年の所得控除は対象外となりますので  
ご注意ください)

### (4)新規申込時に前納する(現金あり)

当所窓口では現金の受領は出来ませんので、ご希望の  
指定金融機関で直接お申込みください  
(年内申込締切日は各金融機関にお問合せください)

## 経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済)

### (1)前納

当所への申込締切日 **令和4年11月25日(金)**まで  
(令和4年12月に前納希望の場合)

### (2)新規申込で年内に振込による前納をする場合

(会員) **令和4年12月23日(金)**まで  
(非会員) **令和4年12月2日(金)**まで  
※非会員の方の新規申込に際しては営業実態把握  
のため事務所に訪問させていただきます

上記受付期間を過ぎた申込は、ご希望の金融機関で  
直接お申し込みをしてください

### 【お問い合わせ】

福岡商工会議所 地域支援第一／第二グループ

TEL 092-441-2161／2162